

(公社) 全日本不動産協会、(公社) 不動産保証協会栃木県本部

令和元年第 17 回定時総会 本部長挨拶

本部長 稲川 知法

令和元年 5 月 14 日 於：東武ホテルグランデ

本日は年度切替時の大変お忙しい中(公社)全日本不動産協会並びに(公社)不動産保証協会 栃木県本部 令和元年第 17 回定時総会開催に当たりまして、栃木県県土整備部住宅課より、大塚孝徳課長並びに、総本部より秋山始専務理事、関東地区協議会正副会長、各県本部長、副本部長の方々のご臨席を賜り、開催出来ます事を先ずもってご報告申し上げますと共に、感謝申し上げます。本当に有難うございました。

栃木県本部は、本年度で 17 年目の歳月を迎える事が出来ました。これ偏に会員各位のたゆまぬ努力の賜と感謝申し上げます。

さて今年度の総会ですが、大きく分けまして三つの重要課題がございます。

先ず一つ目は、役員任期満了に伴い、改選が執り行われます。私を始めとしまして一期二年目となります役員全員の選出が執り行われます。どうか慎重審議の上、ご判断頂きます様お願い致します。

次に二つ目、三つ目は、重要な報告事項と成ります。

先ずもってご報告しなければならない事の一つに、昨年定時総会時にご報告致しました TRA(一般社団法人 全国不動産協会)賛助会員入会の進捗状況についてご報告申し上げます

昨年の 12 月 7 日、全日・保証総本部理事会に於きまして、TRA の全国展開を決議致しました。それにより、本年度の総本部総会(6 月 19 日)に於いて承認されますと、来年度より正会員として活動する事が可能と成ります。今まで以上の事業活動が可能と成り、同時に、皆様への業務支援も円滑に行える事に期待をして居ります。但し、会費等に関しましては、従来の会費を見直し、値上げ等を行わない方針でございますので、ご心配無用でございます。

三つ目には、「中期ビジョン検討特別委員会」の発足により、全日・保証の組織変更がなされるという事でございます。詳細につきましては、今月下旬に開催されます総本部理事会に於いてご提示されるものと伺って居りますが、組織改革を初めとしまして、時代に即応した変革を英断するという様に聞いて居ります。

結果としまして、今迄の二団体が、TRAを含めまして、三団体と成ります。従来の会費で運営して行く為に、相当なる覚悟が必要と思われまます。私達も気を引き締め、会務運営に当たって参りたいと思つて居ります。

以上が今回の重要課題と思つます。

その他の年度内の事業等に付きましても、若干ご報告させていただきます。

当協会の「宅地建物取引士法定講習会」は、四年目を迎え、受講者数が確実に伸びてきております。此れは当協会の知名度が確実に上がつて来ました事と、会員の皆様の積極的なご案内の賜と、感謝して居ります。同時に、新規会員の入会数も、紹介キャンペーン等の活動により前年度より増加して居ります。更に、皆様のご協力を頂き、会員増強活動を進めて参りたいと思つて居りますので、更なるご支援の程、宜しくお願ひ申し上げます。

次に、10月1日には第二回「全国不動産無料相談会」を実施いたします。昨年は宇都宮市に二か所設営しましたが、今年度は一か所に集約し実施いたします。どうか皆様のご協力をお願ひ申し上げます。

此れが終了しますと、10月3日に「全国不動産会議 高知県大会」が開催されます。当県本部は来年10月22日に第56回大会として開催致しますが、高知県大会にて次年度開催県としてPR活動を行わなくては成りません。是非ご同席頂き、当協会のPR活動にご参加されます事をお願ひ申し上げます。

その他、法定研修会が年度内に四回ほど予定して居ります。ご存知とは思いますが、この研修会は宅建業者として受講すべき義務でもございます。業法に記載されているから受講するのではなく、その時節にマッチしました課題を取り入

れて開講して居りますので、是非とも受講されます事をお願い致します。

最後に成りますが、当協会が公益社団法人と成り六年の歳月が経過しようとしております。一般社団法人より公益社団法人に移行し、事業内容等にも変化が出て参りました。それらを十分に汲み取り、「公益社団法人 全日本不動産協会並びに 不動産保証協会」として名実共に確立して参る為には、先程申し上げました通り、内部改革の必要性が喫緊の課題と成って居ります。私達は全身全霊を持って、協会運営に万全を期して参りたいと思っております。どうか皆様のご支援、ご協力を切にお願い申し上げ、定時総会開催に当たりましてのご挨拶と致します。

本日は、有難うございました。